

CARGO KIX STAFF HANDBOOK



■施設MAP



国際貨物地区内の福利厚生施設や
入居者名入り MAP を確認できます

■貨物地区情報

instagram



facebook



貨物地区のイベントや情報などを
不定期で配信しています

■貨物地区立入

国際貨物地区は立入にセキュリティ
チェックが必要な保安区域です。
ID カードを所有していない方は、
一時立入証の発行が必要です。

一時立入証の発行には原則
WEB での事前申請
(情報登録及び立入申請)
が必要です。

以下のページより手続きしてください。



ID カード・ 車両立入証の発行

国際貨物地区で勤務される方や
頻繁に立入されるドライバーさん等は
国際貨物地区のみ立入可能な茶色
パスや、制限区域なども含む
ID カードを取得できます。

国際物地区内では **ID カードを必ず
見える位置**につけてください。

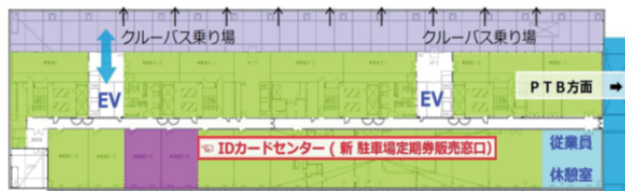
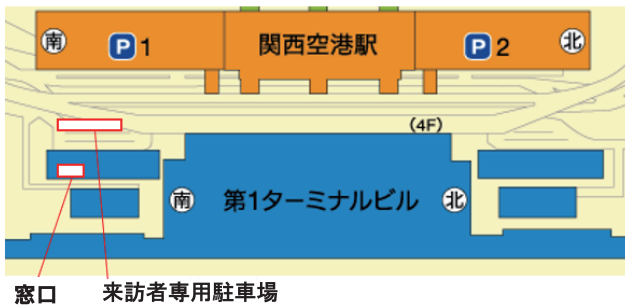
**車両運行証は必ずダッシュボードに
掲示**してください。

IDカードセンター・ 駐車場管理事務所

場所：航空会社南ビル 1 階

ID カードセンター

電話番号：072-455-2017
営業時間：平日 9:30-16:30
※ID カードの発行窓口
※制限区域内の自転車の利用申請



駐車場定期券窓口

電話番号：072-455-2495
営業時間：平日 10:30-18:30
※定期券駐車場契約窓口

■交通ルール

構内制限速度 30km/h

コンテナドーリー 15km/h

フォークリフト 積載時 8km/h
未積載時 15km/h
積載時は原則バックで
走行してください。

定められた駐車場・待機場以外には
駐車しないでください。

緑色の歩行者専用レーンでの駐車は
歩行者の安全が確保できないため
絶対にやめてください。

フォークリフト利用

島内で利用するフォークリフトは
事前に利用を申請し下のステッカーの
貼付が必要です。



申請先：
カーゴエリアオペレーションセンター
072-455-4394

自転車利用

島内で利用する自転車は利用申請
及びステッカー貼付が必要です。

貨物地区で利用する自転車：
カーゴエリアオペレーションセンター
(CAOC)

制限区域で利用する自転車：
ID カードセンター

※自転車の利用をやめる場合は
必ず**廃止届**と共にステッカーを
返却してください。

■施設案内

休憩室

- 第1休憩室：
第2 国際貨物代理店ビル 3F
(レンジ・ポット・オフィスグリコ・
飲料自販機・タオル自販機)
- 第2休憩室：
第3 国際貨物代理店ビル 2F
(仮眠スペース・飲料自販機・
オフィスグリコ)
- 女子休憩室：
第2 国際貨物代理店ビル 3F
(ソファベッド 1 台)

※**場所取りや私物放置は禁止**しています。
放置物は見つけ次第回収します。
破損や中身の紛失等は管理者側では
責任を取ることができません。

※椅子やベッドの破損が頻発しています。
家具は丁寧に扱ってください。

※**仮眠スペースでの飲食、靴を履いての
ベッドの利用は禁止**しています。

※**無線やスマホからの音出し、大声での
会話等、周りの迷惑となる事は
やめてください。**

※利用状況が悪い場合 ID を確認し
所属企業へ連絡します。クレームの多い
方や事業者は利用禁止にする場合が
あり、また休憩室の閉鎖も検討します。

シャワー室

- 第2 国際貨物代理店ビル 3F
第1 休憩室付近
(男女各 2 ブース、コイン式)

フェイスタオル自販機は第1 休憩室
内に設置しています。

※1期国際貨物地区内第1トラック
待機場付近のファミリーマート内にも
コインシャワーが設置されています。

喫煙所

代理店ビル各フロア及び第3 国際代理店
ビル 1F 屋外に設置しています。

**承認された喫煙所以外での喫煙、
歩きたばこ、ポイ捨てはやめてください。**

屋内喫煙所の窓をあけると必要な換気が
できません。 **窓を開めて喫煙してください。**

事務所内での喫煙は改正健康増進法に
より受動喫煙防止対策が義務付けられて
おり、行政等から指導を受ける可能性が
あります。

制限区域一時立入証

Yパス・Bパス取得済み事業者は
ビジターのための制限区域一時立入証
を申請できます。

- 条件：
- ・Y パス /B パス保有者の同行が必要
 - ・同行者が許可されているエリアのみ入域可

※ビジターによる制限区域内での運転は
車両運転承認取得者が同乗もしくは
先導の場合に限る

申請先：
カーゴエリアオペレーションセンター
(CAOC) 072-455-4394
第5 国際貨物代理店ビル 2F

月額利用料金：
法人契約のみ 12,571 円 / 月
(①は2台以上契約で @8,905 円 / 月)

申し込み方法：
利用開始日・利用廃止日の**前月末日**
までに駐車場管理事務所窓口へ申込

※1 カ月単位自動更新※日割り計算無し
※申込日に関わらず月初から月末までの
1 カ月契約

①は磁器定期券、①以外は紙の駐車票
が発行されます。
**紙の駐車票は必ずダッシュボードの
見える位置に掲示**してください。
駐車票のない車両は不正利用とみなします。

■従業員割引情報

ID カードを所有している方は
旅客ターミナル店舗で従業員向け
サービスを受ける事ができます。

以下のページで詳細を確認できます。

ID: cskix PASS: smile



食事

- コンビニエンスストア
ローソン：
第2 国際貨物代理店ビル 2F

ファミリーマート：
1 期国際貨物地区内
ガソリンスタンド奥トラック待機場付近

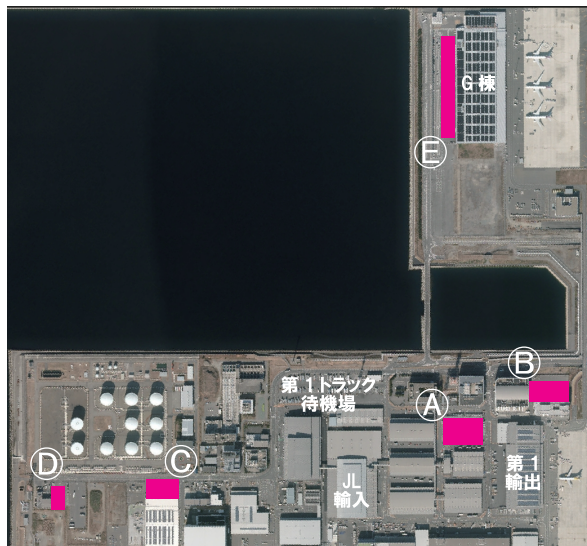
- 喫茶・食堂
カフェ・ノア：
第2 国際貨物代理店ビル 3F
フードトラック：
スケジュールは SNS でご確認ください。
税関食堂：
合同庁舎内
(2023 年 7 月現在閉鎖中)



駐車票を掲示しない場合、
契約者以外の利用、**駐車票の改ざん、
駐車場以外**の場所への駐車は不正利用
とみなし警告書を貼付し所属会社へ
報告します。

不正利用の場合**出車拒否や駐車料金
及び免れた料金の2倍**を請求する
可能性があります。

従業員用定期券駐車場について
駐車場管理事務所
定期券窓口：072-455-2495



■従業員用定期券駐車場

- ①第1定期券駐車場
(立体駐車場)
- ②第1定期券駐車場
(臨時駐車場)
- ③C棟前駐車場
- ④暫定駐車場
- ⑤G棟前駐車場

※①は現在1Fのみ運用

①第1 定期券駐車場は時間利用も可能です。
時間利用料金 (税込)
最初の 30 分無料
以降 30 分毎に 260 円～ 270 円

駐輪場



- ・国際貨物地区内の交通は道路交通法に準じます。
- ・上図の赤色 (指定駐輪場) もしくは自社敷地内に駐輪してください。
- ・違反者には利用承認取り消し・撤去の可能性があります。



©Kansai Airports SORAYAN



©Kansai Airports SORAYAN

災害時の避難場所

災害時の一次避難場所は国際貨物地区内**第1トラック待機場**です。
大津波警報発令時の避難場所は**2期島そば一くです。**

※各社で別途指定の避難場所がある場合はそちらを優先してください。
以下のページの『地震・津波BCP』を確認してください。



ゴミ処理

KIXで排出されたゴミは原則島内のクリーンセンターで処理しています。各建物1Fにゴミ庫がありますので、分別し指定のゴミ袋に入れてください。

指定のゴミ袋は番号により管理されています。表にないもの（＝処分できないもの）が混ざっている袋は返却します。回収できないものは事業者の責任で処分が必要です。木製パレットは回収できません。

ゴミ袋の購入・処理の問い合わせ
クリーンセンター 072-456-6165

区分	内容	指定ゴミ袋	注意
可燃ごみ	・厨房ごみ ・木くず(30cm以下) ・再生資源にならない紙(感熱紙・カーボン紙・ロウ引紙・紙くず類) ・その他(たばこの吸い殻・ティッシュ等)	白色45L・90L	生ごみは良く水切りし、ポリ袋の口をしっかりとくっつけてから出してください。 煙草の吸殻は火災の原因になりますので水分を含ませてからポリ袋に入れてください。
資源ごみ	・缶類、スチール、アルミの空き缶	緑色45L	中身が残っていない様にしてください。スプレー缶は穴をあけてください。
	・びん類(割れていないもの)	桃色45L	中身が残っていない様にしてください。
	・ペットボトル	無色45L	
	・古紙類(新聞:広告誌を除く、雑誌) ・上質古紙類(コピー用紙、コンピュータ用紙) ・書類(機密保持の不要なもの)	黄色45L	・新聞、雑誌と上質古紙は分けてください。 ・人が持てる量に分けて出してください。(約10kg以内)
不燃ごみ	・ダンボール		紐、ガムテープで人が持てる量に束ねて下さい。(約10kg以内)
可燃性粗大ごみ	・ガラス食器 ・磁器食器類 ・空き瓶のわれたもの ・金属くず(ナイフ、フォーク、スプーン)	青色45L	
	・木製腐材(パレットの使用を伴わない木枠・本箱) ・衣類(制服、制服、作業服) ・かばん(金属製を除く) ・刈り草 ・木製品(机、テーブル、椅子、本箱)		一度に破砕できない大きなものは小さくしてから排出してください。

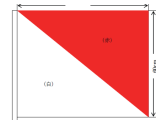
違反車両等の取り締まり

全ての車両は車両番号により持ち主が特定されています。
交通ルール違反者、迷惑駐車等には違反点数が与えられ累積5点になると国際貨物地区への車両および人の入りが禁止されます。
車両運行証等はダッシュボード上に提示しマナーや交通ルールを守ってご利用ください。詳細は以下のバーコード及び点数票を確認してください。



貨物地区構内違反車両等の
取締実施要項

火気使用承認旗



申請先：
カーゴエリアオペレーションセンター
072-455-4394

島内での火気使用

KIXで火気を使用する場合は申請・承認が必要です。

火気使用とは…？
喫煙所の設置、焚火、火花が発生する溶接等の作業、ストーブ等の火を発生する暖房器具、ガスコンロ等

火気使用時は承認を得た上で、
火気使用承認旗や臨時火気使用承認証をもらい掲示する必要があります。
火気使用終了時は速やかに返却してください。

連絡橋情報

連絡橋は平均風速20mを超える予測となった場合、予測時刻20分前に通行規制が実施されています。強風の予報が出ている時はNEXCO西日本のHPから道路情報をこまめにご確認ください。



NEXCO 西日本
iHighway



気象庁飛行場
時系列予報



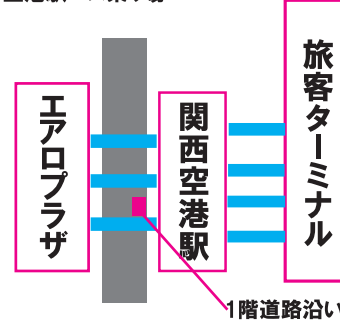
南海電鉄 HP



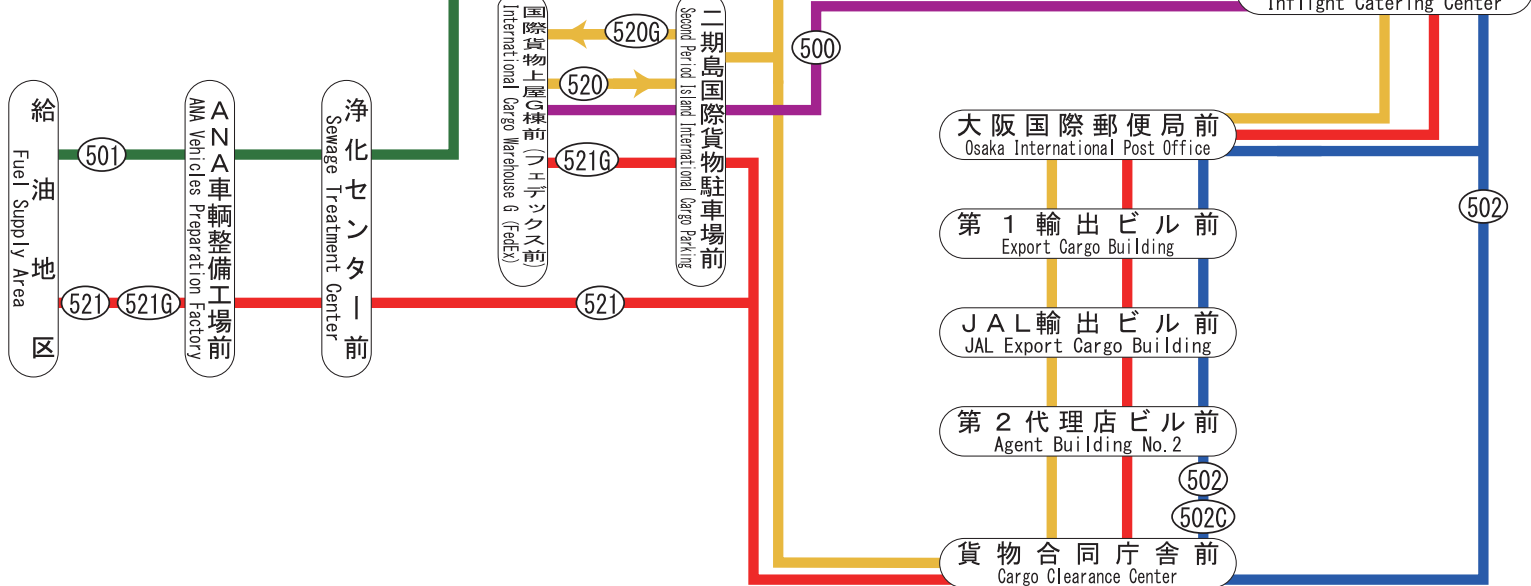
JR 西日本 HP

貨物地区路線バス

空港駅バス乗り場



南海バス 072-456-7113
24時間運行(5～20分間隔)
料金：大人200円



各種連絡先

国際貨物地区 常駐管理者
カーゴエリアオペレーションセンター(CAOC)
第5国際貨物代理店ビル2F(24h) 072-455-4394
※施設異常・事故等の第一報
各種申請等のお問い合わせ

関西空港警察署
072-456-1234
※事件・事故・落とし物
※落とし物は第1警備所で
一時預かっている場合あり

国際貨物地区第1警備所
072-455-2437

IDカードセンター
072-455-2017
※IDカード発行・制限区域内の
自転車利用

国際貨物地区定期券販売窓口
072-455-2495
※駐車場定期契約の申込

クリーンセンター
072-456-6165
※ゴミの分類・ゴミ袋について

泉佐野消防署空港分署
072-456-0119
※火災の通報

貨物地区 改善アイデア募集

毎日国際貨物地区をご利用のみなさんだから気づくことを教えてください。危険だと思ふ場所、こうだったらいいなをお気軽に投稿してくださいね。優先度が高いものや声の多いものは改善・実現を検討します。

投稿はこちらから➡



関西エアポート株式会社

航空営業本部
エアロコマース部
貨物事業グループ

〒549-0001
大阪府泉佐野市泉州空港北1
関西エアポート株式会社ビル 4F
email: cargo@kansai-airports.co.jp

2023年7月発行